

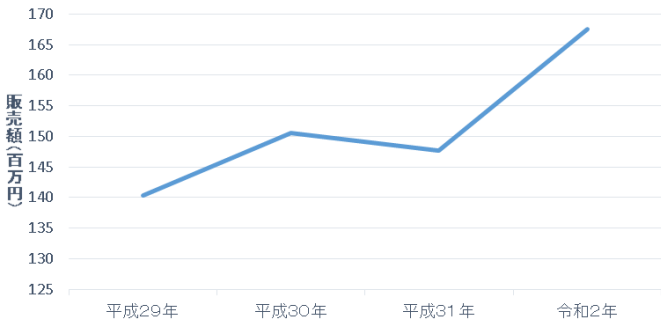
- 生産組合M、8.5haブドウ専作経営。樹齡が経過することによる樹勢低下から生産量・品質ともに確保が難しくなり、経営が不安定となっていた。
- 経営の安定化に向け生産量の維持のため**樹勢強化技術支援**を行いながら**改植・補植計画支援と改植後の早期成園化**の技術支援を実施した。
- その結果、**ブドウ売り上げが1億6千万円を達成し、収益を確保することができた。さらに130aシャインマスカットへの改植を進めることができた。**

具体的な成果

1 ブドウ販売額の増加

- 剪定方法の改良・樹勢強化から収量・品質が向上し収益が増加した

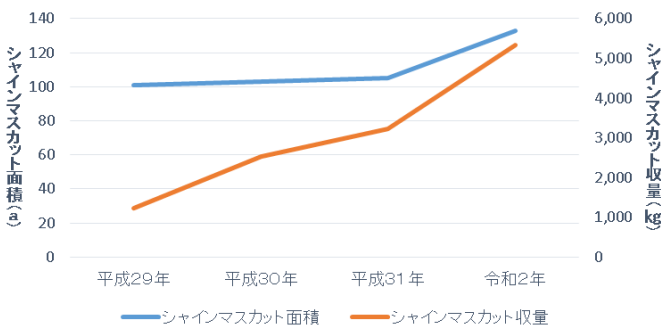
ブドウ売り上げ



2 シャインマスカットへの改植・収量の増加

- 樹齡が経ち樹勢の弱ったピオーネからシャインマスカットへの改植を促進

シャインマスカット拡大実績



- シャインマスカットの新植については果樹経営支援対策事業を活用。
- R7の販売額195百万円、シャインマスカット生産量24,800kgを見込む

普及指導員の活動

平成29年【技術の統一と樹勢強化】

- 組合長および班長と月2回生育調査を実施し、**技術の統一・作業の進捗管理**を支援した。体制強化に向け、関係機関（三次市・JA三次）と役割分担して支援した。
- **樹勢強化**のため班長を対象にした剪定技術研修会を行った。

平成30年【ジベレリン1回による労務軽減】

- 新入職員に向け基礎研修会を実施した。
- ジベレリン1回処理技術の導入により**労働時間の短縮と品質確保**に向けた調査支援を実施した。

令和1年【改植に向けた支援】

- ジベレリン1回処理効果検証の継続支援
- 植栽図を作成し、**改植計画**を作成。

令和2年【改植後の支援・樹勢強化の継続】

- 班長を対象とした**改植の植え付け技術講習会**を実施し、**人材育成の支援**を行った。
- 肥大期の加温体系を変更し、**肥大促進**の支援を実施した。

普及指導員だからできたこと

・他県・他地域情報を分析し、革新支援専門員や農業技術センター研究員と連携して技術導入に向け助言ができた。

・技術と経営の両面から分析できる普及指導員だからこそ、経営への影響を最小限にとどめ改植計画・実施ができた。

ブドウ経営体の収益安定化と改植の推進

活動期間：平成 29 年度～継続中

1. 取組の背景

広島県三次市にある生産組合Mは、昭和 63 年に設立され、現在 8.5ha の栽培面積で経営を行っている。一部で補植・改植を進めてきたものの、樹齢の古い樹が多いため最盛期と比較して、収量や品質が落ち、厳しい経営状況となっていた。指導所は、関係機関（三次市及び JA 三次）と連携し、生産組合 M に対して、生産量の増加と品質の向上に向けた支援を行った。

2. 活動内容（詳細）

1) 技術の統一に向けた仕組みづくり

平成 29 年に、3 班では場を効率よく管理する体制整備と組合長と班長との意思疎通を行う月 2 回の班長会議（メンバー：組合長、班長、三次市、JA 三次及び指導所）の設置支援を行った。その結果、円滑な作業体制を構築でき、適期管理が可能となった。

また、現在では班長会議の前に、メンバーでは場調査を行い、生育状況や今後の作業の確認が行われるようにもなった。

平成 30 年には、新規採用者に対するブドウの生理生態や管理技術の習得を目的とした新入職員研修の実施支援を開始した。



摘粒研修会

2) 樹勢強化への取り組み

一部で補植や改植を進めてきたものの、古い樹齢の樹が多く、経営面で一斉改植は難しいため、改植できない樹に対して、平成 29 年に山梨県のロケット剪定を参考にした主枝の先端強化を促進する剪定技術を導入支援し、樹勢が強化された。

※ロケット剪定とは、主枝先端を強化するため、差し枝（先端に向かう枝）を順番に排し、側枝と返し枝（基部に向かう枝）のみで構成していく剪定手法。

3) ジベレリン 1 回処理の導入

作業の軽減と遅延防止のため、通常 2 回行われるジベレリン処理を 1 回で済ませることができるように、他県データを参考に技術導入支援を行った結果、平成 30 年から導入することとなった。

果実肥大が若干劣る問題点があったが、肥大期のハウス温度を従来の加温温度より上げることで改善できることが判明し、令和 2 年に改善提案を行い、生産組合で実施された結果、品質及び販売額が大幅に増加した。

4) 改植にむけた支援

改植に当たって、果樹経営対策事業を活用し、品種については、商品価値の高いシャインマスカットを導入することとした。

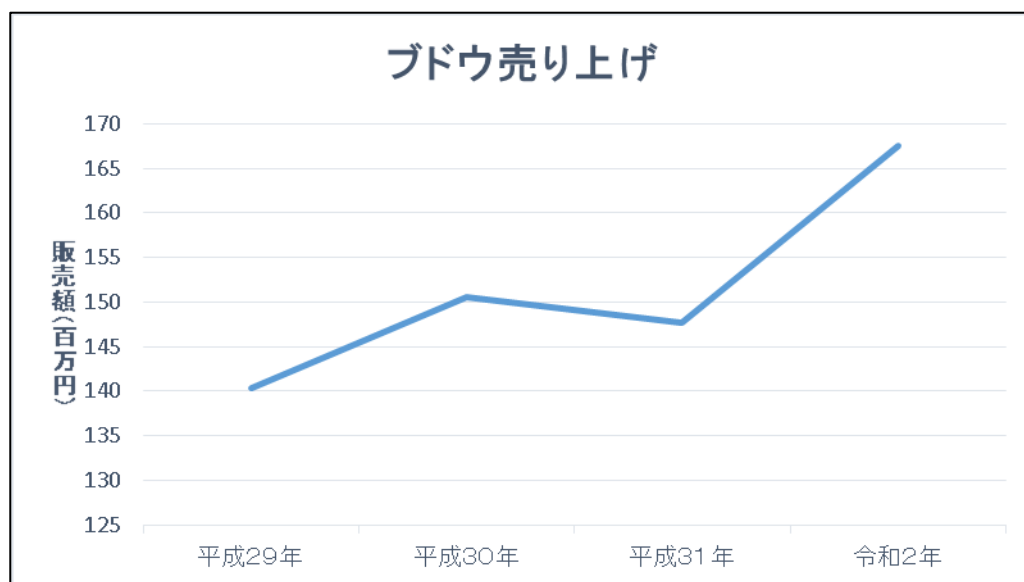
大規模な改植となることから、班長を中心に植栽に関する技術講習を行い、生産体制の確立支援を行った。

3. 具体的な成果（詳細）

1) ブドウ販売額の向上

ジベレリン1回処理の導入した平成30年以降、天候の影響を受けて収量が低下する年もあったが、樹勢が強化され、収量の増加と品質の向上につながった。

ブドウ販売額 140 百万円（平成29年）⇒167 百万円（令和2年）



2) シャインマスカットの改植面積拡大・生産量向上

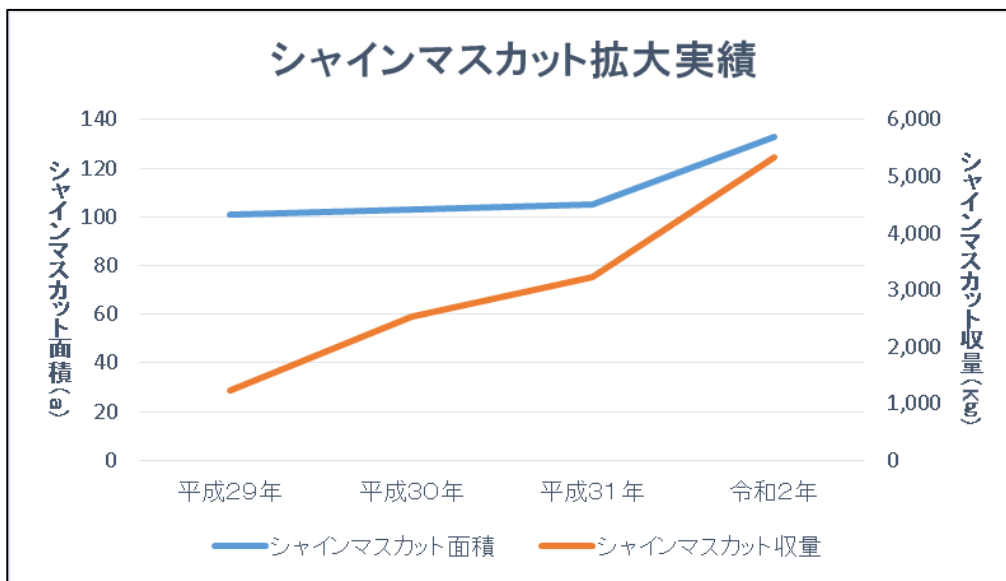
平成28年にハウスピオーネを25a改植して以降、主力品種であるピオーネの補植とシャインマスカットの改植を徐々に進め、令和2年に露地ピオーネ30aをシャインマスカットに改植した。

表1 シャインマスカットの動向

	平成28年	平成29年	令和2年
面積	93 a	108 a	133 a
収量	0.8 t	1.2 t	5.3 t



商品化されたシャインマスカット



4. 農家等からの評価・コメント（生産組合M 組合長）

3班体制となった当初は、技術や組織運営の面での不安もありましたが、年々収量の増加や品質の向上に伴って販売額も増加したので、従業員は自信を深めていきました。経営面では、主力のピオーネと需要の多いシャインマスカットを軸に、主体的に次の経営戦略を考えるまでになりました。

また、後継者に経営を引き継ぐ年齢が訪れていますが、ようやく世代交代を考えることもできるようになりました。

5. 普及指導員のコメント

（北部農業技術指導所・主査・山口進，柳英邦）

生産体制の整備や改植によるシャインマスカットの導入等により、経営が安定した結果、次の経営戦略を考えることができるようになり、生産組合Mの今後の経営発展を期待している。

引き続き、生産組合Mが次の経営戦略を考えることに対して、支援をしていきたい。

6. 現状・今後の展開等

生産組合Mは、経営安定が実現できた今、スマート農業技術の導入も視野に入れた積極的な経営発展を描きつつ、直面している世代交代の解決に取り組むこととしている。